



議会だより

2012.11
vol.36

ふじかわぐちこ



チャレンジ富士登山



富士河口湖町は富士山世界文化遺産登録を推進しています

●議会改革	2P
●副議長就任あいさつ	4P
●議会役員改選	5P
●一般会計決算	6P
●決算特別委員会	8P
●代表質問	12P
●一般質問	14P
●窓・編集後記	18P



富士河口湖町議会 議会改革に伴う調印式
都留文科大学

議会改革へ 一步一步着実に前進

富士河口湖町議会・都留文科大学 議会改革に伴う調印式

憲法が期待する二元代表制の姿とは

—「議会基本条例」制定へ向け、その方向性を探る—

都留文科大学 教授 横田 力

日本国憲法はその92条で「地方自治の本旨」について規定し、それは「地方公共団体の組織及び運営に関する事項」の基本原則である、としている。そしてその内容は住民自治と団体自治で構成され、住民自治の一環として地方議会の議員と首長の直接投票制（93条②項）とともに地方自治法では住民発案、住民投票に代表される各種の直接民主制の諸制度が規定されている。

それに対して団体自治は事務処理及び行政執行の自律的権能と議会の条例制定権として制度設計されている。

それに対して90年代以降2次にわたる地方分権改革の動向は、広域合併を含む基礎自治体（市町村）改編とそこにおける団体自治の強化の方向で進められ、広域化に伴う従来の基礎自治体を選出母体とした議員定

数の大幅な削減にみられるように、住民自治の重要性はともすると十分顧みられてはいえない。そのことはともすると首長と議会から成る二元代表制に歪みをもたらし、議会における住民の多様な意見とニーズの反映と集約を困難にし、翻って議会による執行機関の監視と統制を不十分なものとしている。

憲法が93条で地方議会を単に議決機関とするのではなく、あくまで「議事機関」としているのは、自由で闊達な討議を通じて議会に右の権能を強く期待したからである。

今後の議会基本条例制定へ向けた貴町議会の努力は正にこの憲法の要請に応えるものであることをここに記し、今後の指針とすることができればと考える次第である。

都留文科大学と協定を締結

「まちづくりは、まず議会から」との強い思いで始めた議会改革への取り組みも、昨年6月議会での「議会改革推進特別委員会」の設置から1年余りが過ぎました。

最初に手がけたのは、町民の皆さんに議会をもっと身近なものとして認識してもらうため、常任委員会、予算と決算の特別委員会を公開することになりました。

2番目の取り組みとして、議会の本会議より深く広く審議が行われる常任委員会を充実させるため、委員を6人から12人に増やして、各議員が2つの常任委員会へ所属できることにしました。

次に、議会改革推進特別委員会の中に3つの分科会を設置し、それぞれに目指す目標を決めて調査・研究を重ねてきました。

議会改革のゴールは、『議会基本条例』を定めて、住民の代表機関としての外から「顔の見える議会」をつくることです。

この最終目標に向けて、共に学びながら知識や知恵をお互いに提供するため、大学との連携をすることになりました。

議会内では、議会改革に取り組んだ当初から、大学との連携による取り組みは必要との声が強くなり、第1分科会の協議項目にもなっていたため、大学との連携を進めることになりました。

町内にあり、これまでの様々なつながりから、健康科学大学との連携も模索しましたが、行政関係の専門分野がないということで、残念ながら他を探すことになりました。

同じ地域内あつて、議員の中にも卒業生がおり教授とも顔見知りなど、縁の深い都留文科大学に打診したところ、快く承諾を頂くことができました。

善は急げで、8月1日には「富士河口湖町議会・都留文科大学 議会改革に伴う調印式」を役場において開催し、大学との連携が始まりました。

調印式から幾日もたたない8月10日には、早速、都留文科大学に議員が出席して、憲法学で東京慈恵会医科大学の小澤隆一教授の講義を、大学院の公開授業として学生の皆さんと一緒に受講しました。

講義終了後は、小澤教授をオブザーバーに大学院生と意見交換も行い、大学との連携は上々の第一歩を踏み出す

ことができました。

これから、できれば月1回ほどのペースで大学との連携事業を進めていく予定で、次は11月上旬に実施することになっています。

議会改革を推進する中で、町民の皆さんに議会をもっと知っていただくこと、皆さんの声を聴くことは、重要な課題となっています。

そんな中で、

議会だよりの持つ広報・公聴機能は最も大切なものになってきています。

そこで、9月議会で「議会だより編集特別委員会」を「議会広報常任委員会」に変更し、委員も増員し活動を広げられるようにしました。

今後、議会だよりにも注目してください。



都留文科大学との研修

第3回定例議会 議会内の役員改選

副議長に梶原 武氏

渡辺大規ロンドンオリンピック出場記念カヌー大会



富士河口湖町議会 副議長
梶原 武

◆副議長就任あいさつ

第3回定例議会最終日の9月26日に、議会内の役員改選が行われ、副議長に梶原武議員が選任されました。

このたび、9月定例会において議員の皆様のご推挙により、副議長の要職に就かせて頂くことになりましたが、誠に身に余る光栄でございます。

議会は、住民の立場に立ち、執行機関の提案した具体的な政策の最終決定と、町の行財政運営を監視する責任ある機関であります。

ここに、皆様のご推挙を受けました上は、浅学菲才の私ですが、議長の補佐役として全精力を傾注し、有権者の政治に対する目が厳しくなっている今、私も議員は、町民の代表であることを常に自覚し、町民の目線に立つことを大切にすると同時に、多くの町民の声に耳を傾けて、公平無私の立場で円滑な議会運営に努力していく所存です。

皆様方の一層のご指導と併せてご協力をお願い申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。

議会の委員会等の新しい委員をお知らせします

9月定例会で改選が行われ、委員会などの委員が新しくなりました。

◎委員長

○副委員長

議 長		外川 正純				副議長		梶原 武			
総務常任委員会委員	◎小佐野 快 山下 利夫	○井出 總一 梶原 義美	渡辺 元春 三浦 康夫	堀内 昭登 駒谷 隆利	渡辺 洋 高山 泰治	梶原 武 倉沢 鶴義					
文教社会常任委員会委員	◎小川 清治 外川 正純	○三浦 康夫 梶原 義美	渡辺喜久男 古屋 一哉	渡辺 洋 渡辺余緒治	佐藤 安子 駒谷 隆利	梶原 武 倉沢 鶴義					
産経土木常任委員会委員	◎佐藤 安子 山下 利夫	○渡辺 元春 外川 正純	堀内 昭登 古屋 一哉	渡辺喜久男 渡辺余緒治	井出 總一 小川 清治	小佐野 快 高山 泰治					
議会広報常任委員会委員	◎渡辺 洋 古屋 一哉	○堀内 昭登 小川 清治	渡辺 元春 駒谷 隆利	佐藤 安子	小佐野 快	山下 利夫					
議会運営委員会委員	◎倉沢 鶴義 古屋 一哉	○高山 泰治 小川 清治	渡辺 洋	佐藤 安子	小佐野 快	梶原 義美					
監 査 委 員	駒谷 隆利										
富士五湖広域行政 事務組合議会議員	渡辺喜久男		渡辺 洋	佐藤 安子	古屋 一哉						
青木ヶ原衛生センター議会議員	堀内 昭登 三浦 康夫	渡辺喜久男 渡辺余緒治	井出 總一 小川 清治	小佐野 快 高山 泰治	外川 正純						
青木ヶ原ごみ処理組合議会議員	渡辺 元春	井出 總一	小佐野 快	三浦 康夫	倉沢 鶴義						
鳴沢・富士河口湖恩賜 県有財産保護組合議会議員	井出 總一 古屋 一哉	渡辺 洋 小川 清治	山下 利夫 倉沢 鶴義	外川 正純	梶原 義美						
河口湖南中学校組合議会議員	渡辺 元春 梶原 義美	井出 總一 古屋 一哉	渡辺 洋 渡辺余緒治	山下 利夫 小川 清治	外川 正純						
農 業 委 員 会 委 員	梶原 義美	渡辺余緒治									
河口湖治水委員会委員	堀内 昭登 三浦 康夫	渡辺 洋 渡辺余緒治	小佐野 快 駒谷 隆利	梶原 武 高山 泰治	梶原 義美 倉沢 鶴義						
湖南水道事業常任委員会委員	渡辺喜久男 梶原 義美	小佐野 快	梶原 武	山下 利夫	外川 正純						
消 防 委 員 会 委 員	井出 總一	三浦 康夫	駒谷 隆利	倉沢 鶴義							
都市計画審議会委員	井出 總一	渡辺 洋	佐藤 安子	山下 利夫							
国民健康保険運営協議会委員	渡辺 元春	三浦 康夫	古屋 一哉	小川 清治	駒谷 隆利						
介護保険運営協議会委員	渡辺 洋	佐藤 安子	古屋 一哉								
地下水保全審議会委員	梶原 義美	駒谷 隆利									
温泉事業運営審議会委員	井出 總一	渡辺余緒治	高山 泰治								
公共下水道審議会委員	渡辺喜久男	渡辺 洋	小佐野 快	三浦 康夫	古屋 一哉						
山梨赤十字医療施設経営審議会委員	渡辺 元春	堀内 昭登	渡辺喜久男	古屋 一哉	倉沢 鶴義						

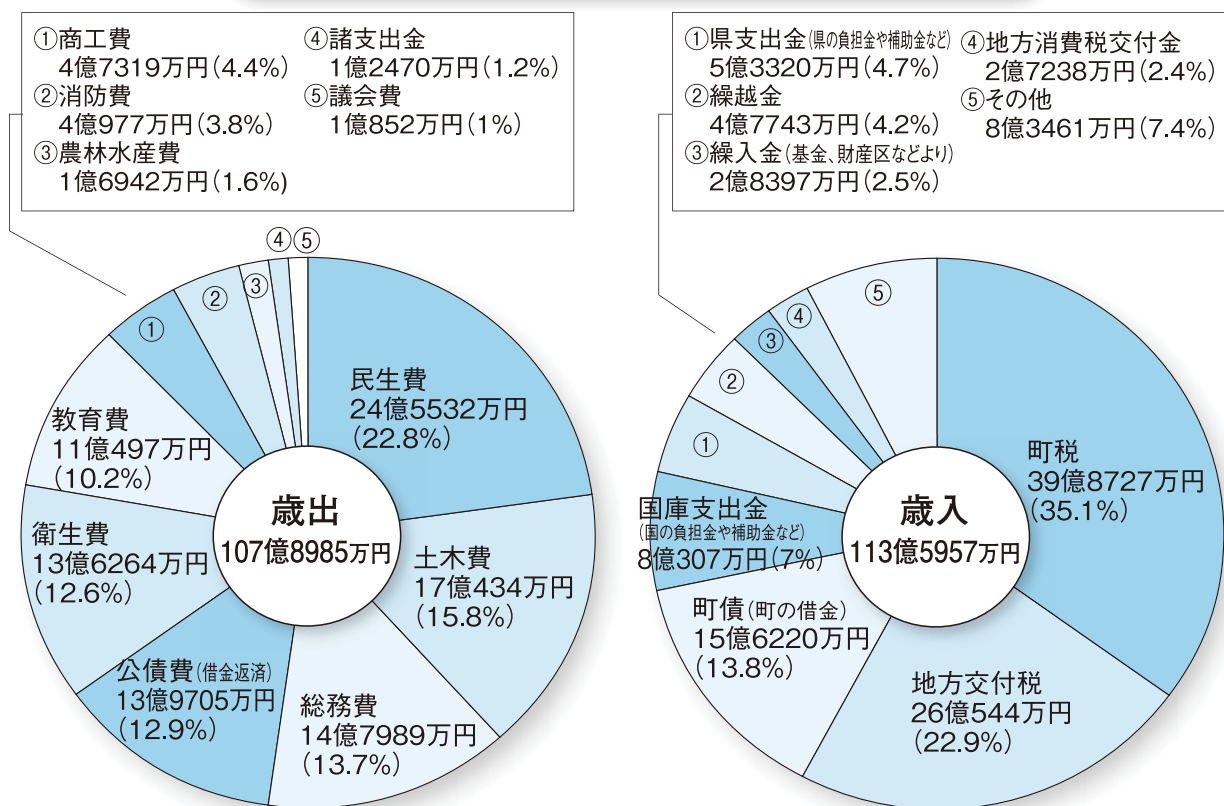
一般会計決算を審議

■第3回 富士河口湖町議会 定例会■

9月定例会は、11日に開会し、会期を26日までの16日間と決めて、報告2件、条例の制定1件、条例・規約の一部改正2件、町道の路線認定1件、一般会計補正予算2件、特別会計補正予算13件、同意2件、請願2件を審議し、すべて原案どおり可決、承認して、9月26日に閉会した。

この定例会では、議会選出の監査委員を除く17人の議員で決算特別委員会を設置し、12日間にわたり、平成23年度の町の特別会計33件と、一般会計の決算について審議した。審議した34会計の決算については、すべて承認するものと決定した。

●平成23年度 一般会計決算の内訳●



※実質公債比率…公債費(借金返済費用)を含む返済金合計がどれだけ財政に負担をかけているかを表す指標。
※将来負担比率…自治体が将来支払う可能性のある負債合計に一般会計に対する比率。

■実質公債比率13・4%、
■将来負担比率109・0%

▼平成23年度決算に基づく財政健全化判断比率等の報告
▼平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価

◆報告(2件)◆

○古屋 一哉
○小川 清治

●船津財産区管理委員選任の同意

○駒谷 隆利(河口)

●富士河口湖町監査委員選任の同意

◆同意案件(2件)◆

審議結果 全員賛成で採択
請願人 森 智洪外17人

●河口湖ろくそく能継続について

審議結果 全員賛成で採択
請願人 会長 志村浩哉外3人

請願人 南都留地区協議会

●30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願

◆請願(2件)◆

こういうことを
決めました!

平成23年度

● 条例の制定 (1件)

▼ 富士河口湖町老人医療費助成金支給条例を廃止する条例の制定について

● 条例・規約の一部改正 (2件)

▼ 山梨県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

▼ 富士河口湖町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

● 町道の路線認定 (1件)

▼ 町道4236号の路線認定 (小立津花塚地内 延長91m)

一般会計補正予算額2億1,580万円を可決

○ 平成24年度富士河口湖町一般会計補正予算 (第5号) ※2億1,580万円の増額補正

○ 平成24年度富士河口湖町一般会計補正予算 (第6号) ※309万円の増額補正

《主な補正予算》

・ 財政調整基金積立金	5,000万円	・ 下水道事業への繰り出し金	1,260万円
・ 子ども医療費助成金	3,700万円	・ 道路維持費	1,240万円
・ 簡易水道事業への繰り出し金	3,890万円		

■ 特別会計補正予算 (13件)

○ 平成24年度富士河口湖町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) …… 1億1,242万円
医療費等の増額補正

○ 平成24年度富士河口湖町下水道事業特別会計補正予算 (第1号) …… 4,490万円
工事費等の増額補正

○ 平成24年度富士河口湖町介護保険特別会計補正予算 (第1号) …… 3,203万円
介護サービス費等の増額補正

○ 平成24年度精進特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号) …… 190万円
浄化センター・マンホールポンプ補修費の増額補正

○ 平成24年度小立公園墓地事業特別会計補正予算 (第1号) …… 94万円
工事請負費の増額補正

○ 平成24年度河口財産区特別会計補正予算 (第1号) …… 65万円
多目的広場利用計画策定補助

○ 平成24年度勝山財産区特別会計補正予算 (第2号) …… 40万円
ユニフォーム購入補助

(他6件)

町の予算が どう使われたかを審議

平成23年度決算



一般会計
歳入総額
歳出総額

113億5957万円
107億8985万円

委員長
古屋 一哉

副委員長
佐藤 安子

決算特別委員会

一般会計

地域振興基金積立の目的は

質問 地域振興基金積立は、現在基金残高が14億円あり、毎年1億円を積み立てているが、その使途目的は。

政策財政課長 目的は、合併によりそれぞれの地域の活力が失われないよう、地域住民の連帯の強化や旧市町村の区域ごとに、基金の運用益を財源として、地域振興のためのソフト事業を行うためのものである。

質問 健康科学大学への振興補助金279万円の説明を求める。

政策財政課長 健康科学大学の学生用宿舍助成金である。

質問 I SDN使用料が使われているがI SDNより通信速度も早く、使用料の安い光回線の利用の考えはあるか。

政策財政課長 現在I SDNは本栖と精進、富士ヶ嶺のライブカメラに使われている。今後総合的な検討に入る。

コンビニ交付の可能性は

質問 コンビニ交付の現状は住民票、印鑑証明の交付に限られているが、戸籍謄本等の交



コンビニでの交付

付もコンビニ交付システムに組み込むことは可能か。

政策財政課長 戸籍に関するシステム利用は難しいと確認しているが、戸籍謄本等のコンビニ交付の可能性を再検証し、他の住民サービスに利用できるかも含め、検討課題としたい。

質問 コンビニ交付の件数と住基カードの普及は。

住民課長 住民票と印鑑証明合わせ1174件、月平均98件である。普及促進事業として写真交付住基カードを無料で交付していた。国

会でマイナंबर法案が提出されたまま審議されていないが、この法案が通ると住基カードはなくなり、別のカードを持つ形になるので、住基カードをどこまで普及させるのか各市町村も検討している。

入湯税滞納への対処は

質問 入湯税の滞納繰越額、不納欠損が相当額ある。入湯税の滞納繰越額の743万円に對しどのような督促をしているのか。

税務課長 入湯税は預かり金で、必ず納付されなければならない。滞納事業所に計画納付の指導を行うなどして、納入をお願いしていきたい。

質問 町長に滞納に関しての考えを問う。

町長 滞納を今後起こさないように取り組むことが原点だ。税の公平性を図り、しっかりと納付されるべく再度徹底を図る。

町税納期を細分化できるか

税務課長 納期を分ける考えは今のところない。例えば固定資産税は年間4回の支払い、国保は8回の支払いを月々に分割して納めていただくなど、納税しやすく生活に支障のない納付方法を考え、滞納者と話し合いながら実施している。

重度障害者 窓口無料化廃止の影響は

質問 県は窓口無料化廃止の方向を打ち出していると報道で聞くが、重度障害者にとつては重大問題である。一旦窓口で負担するとすると、経済的な理由で受診を控えることが懸念され、命にかかわることだ。担当課はどのような認識か。



富士ヶ嶺バイオセンター

福祉推進課長 障害者は収入が少なく、窓口無料化廃止になると、約3カ月間医療費を立替えることになる。できるだけ障害者の負担にならないように県にお願いしていきたい。

富士ヶ嶺地区への対応は

質問 富士ヶ嶺バイオセンターが一人でも多くの酪農家に利用されるよう対策を講じてもらいたい。

農林課長 今年5月と7月に農家を個別訪問し、搬入についてお願いしている。

質問 19年から行っている富士ヶ嶺地区実験農場の具体的な成果は。寒冷地に対応する農作物などが出ているのか。

農林課長 富士ヶ嶺でなければ、というような農産物は現在ないが、寒さに強い農産物がつくれるか実験を行っている段階である。

獣害対策を問う

質問 国道より下と役場庁舎の間には結構シカがいて、子どもがそこを通学する時に怖いという話を聞く。このような場合は町で駆除するのか。

農林課長 農林課に電話があると、駆除許可を持つ方が現場に出向き対処する。

教育関係費の負担軽減は

質問 県内にはすべての子どもを対象に、義務教育費や教材費、給食費、修学旅行費などの無償化を本年度から実施しているところがあるが、教育費の負担軽減のための当町での取り組みを聞く。

学校教育課長 学用品やさまざまな掛金、卒業記念アルバムやスケート教室の電車賃補助、業者バスなど、ほかの町村では見られない補助を行っている。

質問 国の臨時交付金で、学校教育の利便施設の空調設備を行ったことがあるか。

学校教育課長 臨時交付金で学校保健室の空調設備を整えた。

図書館の運営体制は

質問 図書館は、土・日の利用人数が多いと聞くが、人員体制は。

生涯学習課長 土・日の対応として9名のアルバイトを雇用し、6名でローテーションを組んでいる。



神社改修工事へ支出の根拠を問う

質問 文化財保護費に計上している精進地区諏訪神社の改修工事費支出の根拠を示せ。

生涯学習課長 負担金500万円の根拠は、総事業費1200万円の2分の1の600万円は文化財に対する県の補助金である。



改修した精進湖諏訪神社を視察

町内の文化財に対する補助金支出で、前回500万円を限度額に助成した前例を踏まえ、それに準じ支出した。不足分100万円を財産区より繰り出していた。

町民プールの運営状況は

質問 町民プール（指定管理者ブルーアース）は順調に運営されているか。

生涯学習課長 平成20年度は赤字で還元金はなかったが、平成21年度から平成23年度までは黒字で、3年間利益還元がされている。

質問 町民プールは毎年委託料金を変えているのか。

生涯学習課長 指定管理の委託料金は年度ごとに金額を決めている。平成21年度が1127万円、22年度が1270万円、23年度が925万円、24年度は974万円となっている。

文化振興費の使途をわかりやすく

質問 文化振興費は、管理費・補助金が主であると説明されているが、施設利用料および各種イベント事業（実行委員会）の収益と文化振興費、文化施設管理費等費用のバランスがわかる指標を示せ。

町長 町民を挙げての文化活動に対する取り組みは他町村からも脚光を浴びている。財政が厳しい中、一般会計からの繰出しを精査していきたい。

町施設へ効率的な 資金配分を

質問 いやしの里を始めとする直営施設ごとの歳出、歳入については担当課だけでなく財政担当とも協議し、資金の効率的な配分を行う必要があると思うがどうか。



震災後に設置された発電機(船津・丸山配水池)

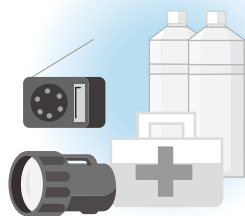
政策財政課長 各施設は目的があり設置している。それぞれの目的を全うすることが肝要だと考える。今後は財政的観点、事業的観点から双方で協議して進める。

防災への取り組みは

質問 23年度決算には防災対策の強化に町がいかに関与したかが表れている。

自主防災組織の強化や水道施設の耐震化など今後の課題も多く残るが、町の取り組みは。

町長 防災には東海地震、富士山噴火も考慮しなければならないので、防災対策の検討を現在取り急ぎ進めている。



決算資料に工夫を

質問 決算時に各課のバランスシート等の提出を望む。

政策財政課長 公営企業会計である水道事業会計では貸借対照表、損益計算表を提示している。財政担当でよりわかりやすい指標、シートをつくるように検討に入っている。

特別会計

介護保険料の収入 未済額は

質問 滞納額が約335万円あるが、今後また増えるのではないか。

健康増進課長 現年度分の徴収に力を入れ、滞納額を増やさないように努めているが、思うようにいかない現実がある。

災害時の要援護者の 台帳作成は

質問 災害時における重度障害者、ひとり暮らし高齢者など要援護者の台帳作成への取り組みは。

健康増進課長 平成23年度から、対象となる各世帯を民生委員がまわり、同意していただいた方の緊急連絡先、薬など支援に必要な情報を町に集めている。
対象者は現在1975人、そのうち情報提供に同意する方は1297人である。

知りたい!

聞きたい!



親樹会

代表・関連質問

「小中学生チャレンジ富士登山」の感想と今後の取り組みは

質問 小中学生の富士登山の経験は、本人や町にとっても大きな財産となる。

8月7・8日「小中学生チャレンジ富士登山」が初めて実施された。率直な感想と、今後の取り組みは。また、町長の公約でもあるが、思いは。

学校教育課長 小・中学生、保護者、関係スタッフ33名で実施した。山頂を目指す富士登山の実現のため、少人数で実施したが、本格的な事業とするためには、多くの課題も見えた。検討委員会での検討を重ね、安全で充実した富士登山を目指す。

町長 富士登山は麓で育った子ども達にとり、環境意識の向上・達成感を味わうこと・郷土愛を育むこと等、人生の上で得たい体験になる。来年以降も大勢の人に参画して頂けるように取り組んでいく。

関連質問 (三浦康夫) 事前の準備と医療体制は。

学校教育課長 実施の1週間前に説明会を開催した。7合目と8合目に24時間体制の救護所が開設され、今回は保健士も同行した。要望(梶原武) 登山した小中学生達は、大変喜んでいる。富士登山が町の伝統となるよう

育てて欲しい。



日本最高峰の富士山頂

いじめ対策と対応は

質問 町内の小中学校で、いじめ等の問題が現在あるのか。

昨今のいじめの事件を踏まえ、情報の開示と共に、どのような姿勢でいじめ問題に対策を講じていくのか。教育委員会の決意は。

教育長 アンケート結果によると小中学校に1件の事案があり学校の対応で解消している。早期発見、早期対応を旨とし、児童・生徒一人一人に応じた指導支援をし、事実をしつかりと伝えていく。

再質問 アンケートだけでは実態はつかめない。もう一歩踏み込んだ対応と教育センターの拡充を求めるが、考えは。

教育長 いじめと不登校の関連もあり、細かい分析調査をして実態をつかむことが大事である。家庭と学校、教育センターとの連携を深め、教育相談体制の充実に努める。

関連質問 (渡辺元春) 当町の不登校児童・生徒数と、その対応は。

教育センター長 不登校気味の児童・生徒は、湖南中学校を含め5名いる。教育センターでは、学校や保護者との話し合いの場を設け、子ども達の居場所となり、個別学習・体



親樹会 代表質問者
渡辺 余緒治

験活動やカウンセリングを行っている。

関連質問（高山泰治） いじめにより人生を狂わされる子ども達がいいます。いじめはいつ無くなるのか、無くならないのではないかと
も思う。 **教育委員長の思いは。**

教育委員長 いじめは深く心を傷つけ、最悪の場合、命をも奪う恐ろしい暴力で、決してあつてはならない。児童・生徒達にとり、学校は家の次に長い時間を過ごすセカンドホームのようなところである。子ども達の様子や変化に目を留め、早めに声をかけていただきたい。一人一人が安心していられる居場所を提供することが第一である。教師自身が、自分や組織の保身ではなく、勇気を持ち取り組んでいただきたい。

クニマスの常設展示を

質問 西湖こうもり穴の管理施設でクニマスの稚魚が展示されたが、町の施設（いやしの里根場等）での常設展示が可能か。

政策財政課長 山梨県水産技術センターの協力のもと、7月20日～8月20日にクニマスの稚魚の公開をした。期間中1万5358人の



クニマス
西湖・富士河口湖町

クニマスのロゴ

来場者があつた。

成魚になるまで約3年かかり、現在、県が各種調査や人工増殖試験中であり、進捗状況を見ながら町や地域の宝として大切に守り、地域の方々と相談し活用を考えたい。

関連質問（梶原武） 田沢湖に「クニマスの里帰りを」と報じられたが、その後の経過は。

町長 仙北市の受け入れ態勢ができ次第、県と相談しお届けしたい。

関連質問（三浦康夫） クニマスの生態展示を兼ね備えた、水産技術センターの分室設置の考えは。

町長 地域の声もあり、ご指摘は理解し取り組んでいる。

八木崎公園整備に補助事業の活用を

質問 河口湖南岸の八木崎公園は、公園の整備（芝生化等）について整備検討委員会を立ち上げ、検討中である。事業化に向け、財源に補助事業の活用と合併特例債の併用を願うが、考えは。

都市整備課長 八木崎公園は、都市公園として設置・管理している。来年度、八木崎公園を含め町内9つの都市公園の維持管理・改修計画を策定し、「社会資本整備総合交付金（補助率50%）」を活用する予定である。

代表・関連質問

政策財政課長 補助事業として採択された場合、合併特例債の活用も視野に入れ、財政的に最も有利な財源の確保に努める。

関連質問（渡辺元春） 八木崎公園は、ハーブフェスティバルやウォーキング以外あまり利用されていない。多目的グラウンドの芝生化等により、魅力的なエリアにしたいと思うが考えは。

町長 検討委員会や地域の皆様方の八木崎公園への熱い思いは承知している。ウォーキングなど健康増進のために大勢の町民が利用できることを願い、町もバックアップしたい。

提案（高山泰治） 八木崎公園は水辺に下りるところが無いので、整備すれば人が集まるのではないか。

○その他質問 四湖の漁業振興への取り組みは



八木崎公園の多目的グラウンド

知りたい！
聞きたい！



一般質問者
小佐野 快

Q1 町税滞納削減アクション プランの成果は

質問 町を取り巻く税の徴収状況は厳しく、滞納金額が増加傾向にある現状は町も憂慮すべき事態である。収納率の向上と滞納額の削減は、町財政の運営及び税の公平性の確保にとって極めて重大な要素である。平成23年度に具体的な目標を掲げてアクションプランを推進してきたが、その成果は。

税務課長 平成23年度現年度の収納率は96・1%（目標96%）に向上し、累積滞納額は5億9100万円となり、7800万円の削減をすることができた。23年度に特別徴収事業所になったのは6件。1月以降、口座振替の加入者は385人に達した。本年度臨時職員を1人増員して収納体制を整備し、不納欠損処理や差し押さえ等滞納処分を今まで

一般質問

になく多く実施することができた。結果、実績206件の差し押さえを実施し、金額は3405万円であった。

Q2 児童福祉の根幹をなす 保育サービスの充実を

質問 保育所は定員と利用児童数の不均衡の問題、多様な保育と子育ての支援の課題、統廃合や民営化の必要性等々、課題が山積している。児童福祉の根幹をなす保育所のあり方について明確な総合的ビジョンが必要であると考えますが、どうか。

町長 子供は町の次の世代を担う希望であり、すべての子供が健やかに元気に成長できるように地域、社会全体で積極的に取り組むべき重要課題の一つである。問題が山積しているが、保育サービスの充実や入所児童の定員等の早期に取り組むべき課題について、諸般の状況を見きわめながら進めていきたい。

Q3 「道の駅かつやま」の 拡充策と運営体制は

質問 当町唯一の「道の駅かつやま」は、奥河口湖の観光拠点として富士山世界文化遺産登録に伴う観光客の増加を視野に入れ、さらに拡充策を講じていく必要があると考える。将来の運営体制と併せてどのように行ってい

くのか。

観光課長 「道の駅かつやま」へより多くの集客と情報機能を充実させるため、今年度増改策を行う。また、将来の運営体制について数年前から指定管理者制度とすべきとの声が上がっている。しかし、施設の法的整備や県との調整等、検討すべき課題は多く、今後検討委員会で調査研究していく。

町長 道の駅かつやまには、地域観光振興を目的に住民の熱い思いがかけられていると十分理解している。早い段階で抜本的な施設の拡充策、運営の改善策を講じていきたい。



勝山道の駅

○その他の質問

町発注の公共事業の入札・契約の現状は
まちの地域水道ビジョンの早期実現を



一般質問者
古屋 一哉

1 財政調整基金

(預貯金)を増やす考えは

質問 財政調整基金は一般家庭での預貯金にあたり、予期しない収入減少や突発的な支出増に備え、預貯金額を積み増す考えは？

政策財政課長 歳出の削減等に努め、できるだけ基金を積むことが望ましいと考える。

質問 近隣の市町村と比べ、基金の割合が低いと思うが？

町長 一朝有事の際にも運用できるよう、可能な限り基金へ計上し、基金（預貯金）を積み上げていきたい。

2 ご当地「ゆるキャラ」

創設の考えは

質問 世界遺産登録実現目前に、地域の活性化の目玉、観光大使として富士河口湖町のご当地のゆるキャラの創設（誕生）を願うが？

町長 ゆるキャラによる経済効果や町のイメージアップを考えた上でも、富士山世界文化遺産が登録される前に何とか検討を進め、積極的に取り組んでいきたい。

3 雨水対策のインフラ整備 推進の考えは

質問 台風やゲリラ豪雨にも対応でき、災害にも強い国際観光地、富士河口湖町を目指し、町長を先頭（トップセールスの下）に、県や国に積極的に陳情し、国と県と共同して雨水対策のインフラ整備を推し進めていただきたいと考えるが？

町長 積極的に県、国に働きかけをし、雨水対策のインフラ整備に取り組んでいきたい。

4 町民スポーツとして カヌー、ボート競技を

質問 カヌー、ボート競技を、富士河口湖町だからできる環境を生かした町民スポーツとして位置づけ、スポーツを通じた地域活性化につなげていただきたいと考えるが？

生涯学習課長 河口湖のボート、精進湖のカヌーを町民のスポーツとして位置づけ、来る高校総体のボート競技、カヌー競技を契機に、競技人口の拡大、町民スポーツ、生涯スポーツとしての確立を目指す。上九一色カヌークラブ同様に中学校の部活と共存する中、町内の中学校の生徒が学校の枠を超え、ボート競技を選択できる仕組みづくりに取り組む。

5 船津小学校改築（新築） の考えは

質問 南館は既に築52年、北館は築48年が経過しており、耐震改修も済んでいるが、コンクリートの耐用年数60年まで残り南館8年、北館12年となる。新築する考えは？

学校教育課長 コンクリートは当初のままなので、耐用年数を考えると改築（新築）を考えなければならないと認識している。

質問 船津小学校の改築に向けて執行者としての考えは。

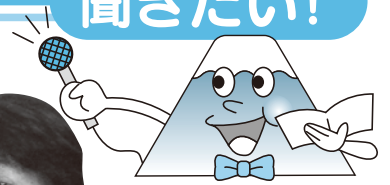
町長 耐用年数や老朽化度を勘案し優先順位を定め、財政面を考慮し、前向きに計画的に実施していきたい。



築52年が経過している船津小学校南館

一般質問

知りたい！
聞きたい！



1 災害協定とホームページ代理掲載を



一般質問者
佐藤 安子

質問 役所が甚大な被害を受けた際に、住民への情報発信手段が断たれることを防ぐ有効な手段として、遠隔地の自治体にホームページを代理掲載してもらう仕組みが重要。秋田県の仙北市や旧上九一色村時代から東京都中央区と友好関係がある。早急に災害協定を結び、代理掲載とホームページにツイッターやフェイスブックなどのソーシャルネットワークサービスなどを活用し情報提供を。

総務課長 仙北市と中央区に相互応援協定の提案をし、前向きに検討していただける旨の回答を得ており引き続き交渉する。

政策財政課長 当町も災害時に備え、ホームページ代理掲載の内容や伝達方法などを詳細に検討した上で、協定締結の準備を進めたい。民間ソーシャルメディアを活用した情報

一般質問

発信についての指針が内閣官房総務省から出されているので参考にし、先進自治体の例を調査研究し前向きに検討を考えたい。

2 健康ポイント制度の導入を

質問 健康寿命は世界保健機構WHOが2000年に打ち出した概念で、入院や介護を受けずに日常生活を支障なく暮らせる期間のことをいい、健康で元気に過ごせるかが大きな課題となっている。自身の健康増進に役立つ行動をすることで得られる健康ポイント制度は、町民が健康に関心を持ち、さらにポイントを集める楽しみにもつながる。ぜひ導入を。

健康増進課長 健診受診率の低さや町で実施している健康のまちづくりウォーキングへの参加者数の低迷等からも、町民の健康づくりへの関心を高める必要があると深刻に考える。町民の健康づくりへの動機づけや意識啓発等を目的とする健康ポイント制度の導入は検討する必要があると考える。既に実施している自治体を参考に研究したい。

3 福祉包括相談窓口の設置を

質問 健康は体だけではなく心も健康でなければならぬが、今ストレス社会と言われ、心の病気を抱えている人が増えている。ひき

こもりやうつ病になると、本人はもちろん支える家族も途方にくれる。相談窓口があるというのは本当に心強いもの。町は対策をどのように考えているか。また、「心の体温計」というメンタルヘルスチェックのシステムがあり、最近自治体のホームページに掲載が多くなってきたので導入を。

福祉推進課長 相談に応ずる窓口設置は必要だが、現状の体制では非常に難しい。担当窓口は福祉推進課に置き、富士東部保健所の精神保健福祉士、地域包括支援センターの職員とも連携を図り進めたい。また、どこに相談してよいのかわからない人のために、広報及びホームページで知らせる。当町も「心の体温計」をホームページで開設ができるか検討する。

こころの悩みや心配を“ひとりて抱えないでください”

こころの体温計 ためてみませんか？

▼パソコンはこちらからご利用いただけます。 携帯・スマホはこちら

<https://fishbowlindex.jp/fujikawagu/>

こころの体温計（本人モード） ストレス度・落ち込み度が分かります。

ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。

猫 社会的なストレス
黒金魚 対人関係のストレス
水の透明度 落ち込み度

水槽のヒビ 住環境のストレス
赤金魚 自分自身のストレス
石 その他のストレス

家族モード
あなたは大切な方の心の健康状態が分かります。

赤ちゃんママモード
産後の不安な心の健康状態が分かります。

ストレス対処タイプテスト
あなたのストレス解消法はどのタイプ？

アルコールチェックモード
飲酒がらにどのような影響を与えているのか分かります。

本人モード 結果画面（例）

※こころの体温計：ご利用にあたって
利用料は無料です。（通費は、自己負担となります。）個人情報入力は一切不要です。
自己診断をするもので、医学的診断をするものではありません。
結果はわかりず、心療内科が近くにある場合は、早めに専門医にご相談されることを
おすすめします。

富士河口湖町 福祉推進課
TEL 0555-72-6028

10月から町のホームページに掲載

雨水対策予算の 抜本的増額を

質問 近年、集中豪雨により、町内のあちこちで道路に大きな水たまりができ、通行に支障をきたしている。側溝の改修、浸透ますの設置などの雨水対策予算を抜本的にふやすべきではないか。

都市整備課長 今9月議会に1240万円を雨水対策予算の補正を計上した。今後、財源確保の努力も行い、町民の安全、安心な生活のために、予算計上していく。

町内巡回バスやデマンド 交通の検討を

質問 船津・小立地区南部は、路線バスがなく、駅や病院にいくのに歩けば30分以上かかる。



一般質問者
山下 利夫



大雨時に道路冠水のひどい町道

住宅リフォーム助成制度 の実施を

質問 町内の中小業者の「もつと仕事がまわるように」の声にこたえ、民間住宅や旅館などのリフォーム費用の一部を助成する制度の実施を。全国533の自治体が実施し、助成額の10〜25倍の経済波及効果となっている。

都市整備課長 地域経済活性化に有効。しかし国・県の補助金がない。いま町実施の木造住宅耐震化、バリアフリー、太陽光発電などへの補助や控除の利用促進をはかる。

水道管の老朽管の更新を

質問 町内の水道は、約4割が漏水していると考えられる。解決のために、老朽管の更新をどのように進めるか。また、漏水調査のやり方の工夫、徹底も必要ではないか。

水道課長 現在、上水道（船津・小立・勝山）では老朽管は52キロ、大石・河口・足和田・上九一色の簡易水道では老朽管は13キロと判断される。その更新は、医療介護施設など、耐震化を急ぐ必要性の高い管路から、財源も考慮しながら計画的に実施していく。漏水の調査は、専門業者が夜間に音聴により行っている。今後、専門機器による方法などあらゆる方法を用いて調査していく。

○その他の質問
水道料金値上げの抑制を

一般質問

ご声援ありがとうございました、
まだまだ頑張ります！



渡辺 大規
（富士ヶ嶺）
ロンドンオリンピック カヤック 出場

富士河口湖町の皆さん、この度はロンドンオリンピックでのたくさんのご声援ありがとうございました。

オリンピックは、200mカヤックペアで10位という結果でした。自分自身とても悔しい結果で終わってしまいました。しかし、ここまでくるとは自分の力だけでは決して達成できなかったと思います。自分を応援してくれている人がこんなにいるんだと、オリンピックを通じて改めて思いました。ロンドンまで応援に来てくれた方、富士ヶ嶺のコミュニティセンターでは、渡辺凱保町長をはじめ地元の人々の多くが日本から応援していただきました。結果は満足することはできなかったんですが、応援してくれている方々に自分が漕いでいる姿をお見せすることができて良かったと、今思っています。本当に感謝しています。

次は2016年、開催地リオデジャネイロです。



ロンドンオリンピックでの競技風景

イロ。ロンドンオリンピックの悔しい思いを晴らせるよう、4年間練習に励みたいと思います。
これからも、たくさんのご声援よろしくお願いします。

議会を傍聴しませんか
次の定例会は12月です。



広瀬の紅葉

どなたでも傍聴できます。議場入口で受付を済ませ傍聴してください。
入口には注意事項が掲示されています。

編集後記

第36号議会だよりから、「議会だより編集特別委員会」が「議会広報常任委員会」に組織変更され、編集委員7名から9名で編集することとなりました。

より「分かりやすく、読みやすい」紙面を目指し、さらなる努力をしてみたいです。

町民のみなさまの忌憚のないご意見・ご感想をお寄せください。
（渡辺 洋記）

●議会広報常任委員会

委員長 渡辺 洋
副委員長 堀内 昭登
委員 渡辺 元春
佐藤 安子
小佐野 快
山下 利夫
古屋 一哉
小川 清治
駒谷 隆利

